

# 岩 内 町 水 防 計 画

(資料編)

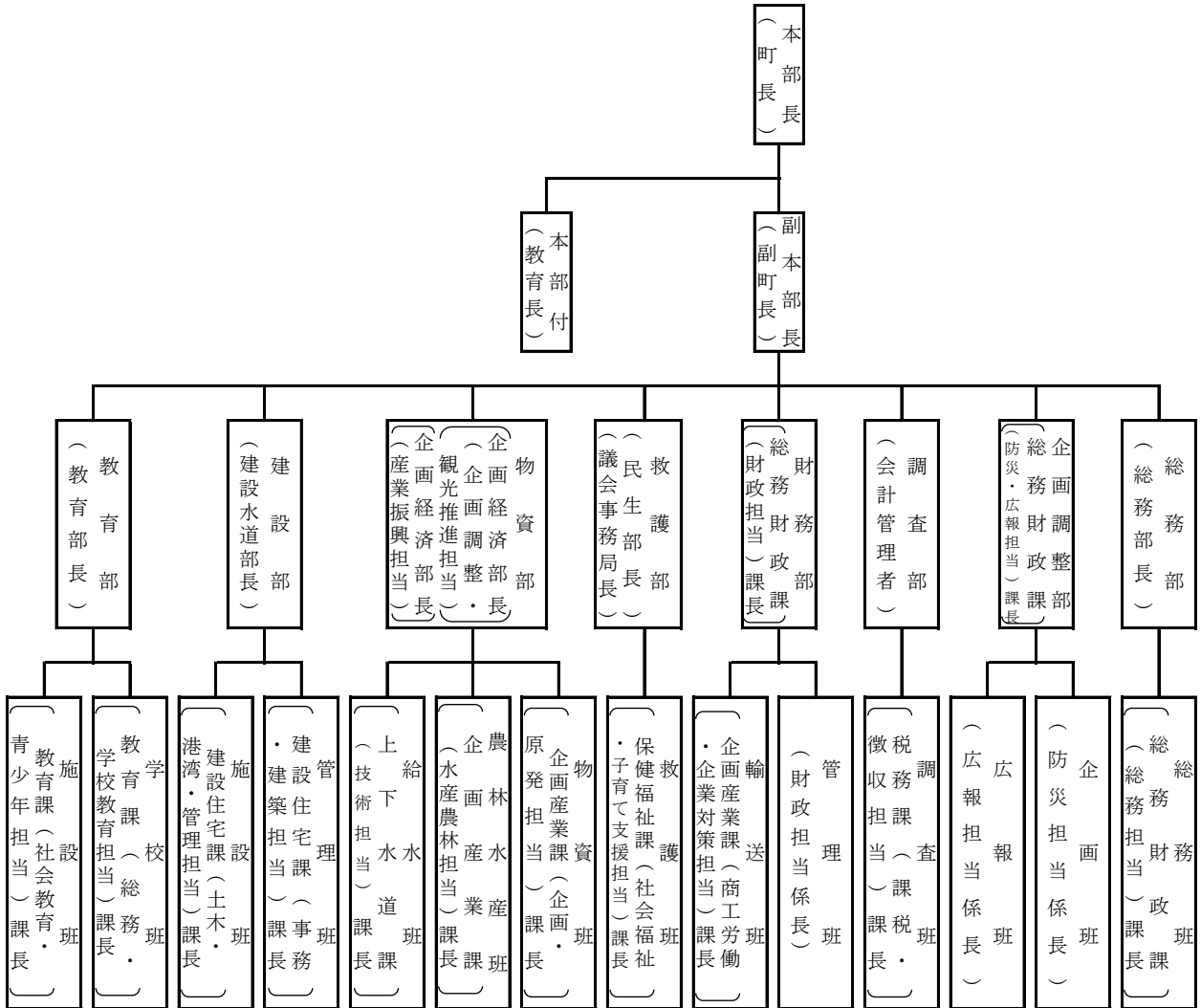
岩内町防災会議

## 目 次

第2章		
別表1	水防本部の組織	1
別表2	水防に関係ある各部の水防業務大綱	2
別表3	消防機関の非常災害時の組織	3
別表4	消防機関の水防分担区域	4
第3章		
別表5	水防区域	4
別表6	高波・高潮・津波等により災害が予想され警戒を必要とする区域	4
別表7	本町の区域内に設置されている雨量観測所及び検潮所の位置	4
別表8	水防用資機材の備蓄状況	5
別表9	樋門等の設置場所	5
別表10	水防用土砂堆積場所	5
第4章		
別表11	町と関係機関と相互に行う通信連絡	6
第5章		
別表12	町の巡視責任者	6
別図1	水防標識(標旗)	6
(別紙様式1)	水防立入調査員証	7
第6章		
(別紙様式2)	公用負担権限委任証	7
(別紙様式3)	公用負担命令票	8
第7節		
(別紙様式4)	水防活動実施報告書	9
参考資料		
○資料4-9-1-1	水防区域	10
○資料4-9-1-2	高波・高潮・津波等の危険区域	12

別表 1

水防本部の組織



別表 2

## 水防に関係ある各部の水防業務大綱

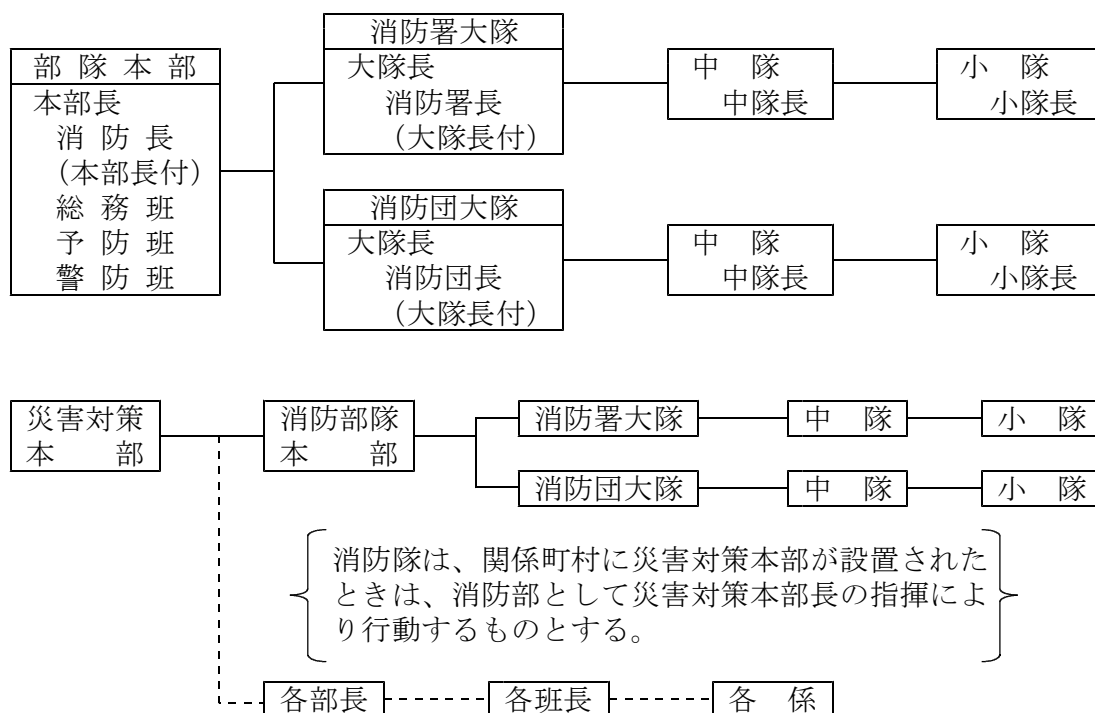
部	班	所 掌 事 務
総務部	総務班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 水防本部の運営に関する事。</li> <li>2. 庁内非常配備体制に関する事。</li> <li>3. 庁内の電力及び電話通信の管理及び確保に関する事。</li> <li>4. 自衛隊の派遣要請に関する事。</li> <li>5. 災害に係る国・道への報告に関する事。</li> <li>6. 防災会議に関する事。</li> <li>7. その他、他の部、班に属さない事。</li> </ol>
企画調整部	企画班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 災害情報、気象情報の収集伝達に関する事。</li> <li>2. 災害対策の業務計画に関する事。</li> <li>3. 関係市町村及び関係機関との連絡調整に関する事。</li> <li>4. 被災地との連絡、交通網の確保に関する事。</li> <li>5. 各部との連絡調整に関する事。</li> </ol>
	広報班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 非常警報、避難勧告、避難解除等に係る広報に関する事。</li> <li>2. 災害報道記事及び災害写真等の収集に関する事。</li> <li>3. 報道機関との連絡調整に関する事。</li> </ol>
調査部	調査班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 被害調査の収集に関する事。</li> <li>2. 被害状況の記録に関する事。</li> <li>3. 災害対策活動の記録に関する事。</li> </ol>
財務部	管理班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 災害対策の予算措置及び経理に関する事。</li> <li>2. 災害応急対策及び災害復旧に要する資金計画に関する事。</li> <li>3. 災害対策用物資の出納に関する事。</li> </ol>
	輸送班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 輸送車両の確保に関する事。</li> <li>2. 避難者の輸送に関する事。</li> <li>3. 避難者の輸送記録に関する事。</li> </ol>
救護部	救護班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 避難所の開設及び避難者の誘導、受入れに関する事。</li> <li>2. 被災者の人命救助計画作成及び実施に関する事。</li> <li>3. 日本赤十字社北海道支部の救助活動の連絡調整に関する事。</li> <li>4. 生活必需物資、義援金品の受け付け及び配分に関する事。</li> <li>5. 医療機関に対する応援要請に関する事。</li> <li>6. 被災者に対する応急医療に関する事。</li> <li>7. 防疫計画の作成及びその実施に関する事。</li> <li>8. じん芥収集、し尿の汲み取り、その他環境衛生の確保に関する事。</li> <li>9. 死亡者の収容及び埋葬に関する事。</li> <li>10. 住民組織の協力要請に関する事。</li> <li>11. 炊出しによる食料の確保に関する事。</li> <li>12. ボランティアの受入れに関する事。</li> <li>13. 避難行動要支援者の救助に関する事。</li> <li>14. その他被災者の福祉、保健衛生に係る応急対策に関する事。</li> </ol>
物資部	物資班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 応急食料の供給計画の作成及び炊出しの実施に関する事。</li> <li>2. 生活必需物資の調達及び供給に関する事。</li> <li>3. 救援・救護物資の調達及び供給に関する事。</li> <li>4. 避難所への生活必需物資、救援・救護物資の搬送に関する事。</li> <li>5. 災害対策及び災害復旧に係る応急資機材等の調達に関する事。</li> </ol>
	農林水産班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 農林水産業災害に対する応急措置及び復旧事業に関する事。</li> <li>2. 被災業者に係る救護対策に関する事。</li> <li>3. 治山・治水対策に関する事。</li> <li>4. 災害時における物価抑制に関する事。</li> <li>5. 観光入込客対策に関する事。</li> </ol>

部	班	所 掌 事 務
物 資 部	給 水 班	1. 災害時の飲料水の確保に関する事。 2. 避難所及び断水地域の給水に関する事。 3. 水道施設の応急措置及び復旧事業に関する事。
	管 理 班	1. 応急資材の需給計画の作成及び実施に関する事。 2. 災害時における土木建設用機械等の運用計画及び実施に関する事。 3. その他、災害時における復旧事業の実施に関する事。 4. 水防区域の調査、監視に関する事。
建 設 部	施 設 班	1. 道路、橋梁、河川、海岸、港湾、公共施設等の応急措置に関する事。 2. 被災地の交通不能箇所の応急措置に関する事。 3. 障害物の除去に関する事。 4. その他、災害時における復旧事業の実施に関する事。
	学 校 班	1. 児童、生徒の避難及び救護に関する事。 2. 災害時における応急教育に関する事。 3. 学用品の調達、支給に関する事。 4. 災害時における学校給食に関する事。 5. 各小中学校との連絡調整に関する事。 6. 社会教育関係団体の応援、協力要請に関する事。
教 育 部	施 設 班	1. 避難所の設営に関する事。 2. 教育施設の応急対策に関する事。 3. 文化財等の応急対策に関する事。

別表 3

### 消防機関の非常災害時の組織

非常災害時の部隊編成



別表4 消防機関の水防分担区域

担当消防団分団	警戒河川名	警戒海岸名
第1分団		万代、大浜海岸
第2分団	権太川（左岸）	御崎、大和海岸
第3分団	権太川（右岸）	岩内港、岩内新港
第4分団	メトチ川	敷島内海岸
第5分団	西老古美川	敷島内海岸

別表5 水防区域

番号	水系河川		区分	区域		
	水系	河川名		左右岸の別	延長(M)	地区名
1	野束川	権太川	普	左岸	180	野束地区
2	野束川	権太川	普	右岸	350	野束地区
3	野束川	メトチ川	普	右岸 左岸	400 350	野束地区
4	野束川	西老古美川	普	左岸	20	野束地区

別表6 高波・高潮・津波等により災害が予想され警戒を必要とする区域

高波・高潮・津波警戒区域	地域	警戒区域延長
第1区	御崎海岸	560m
	野束海岸	650m
第2区	岩内港	3,518m
第3区	敷島内海岸	21,891m
第4区	岩内新港	2,489m

別表7 本町の区域内に設置されている雨量観測所及び検潮所の位置

○雨量観測所

所管区分	観測所名	観測方法	位置	種別	観測所	電話番号 (照会先)
岩内町	岩内	自動	岩内町字高台 8番地1	雨量	岩内・寿都地方 消防組合岩内消防署	62-1141 (予防係)

○検潮所

港名	観測所	管理者名	位置	種別	備考
岩内港	岩内	小樽開発建設部 小樽港湾事務所	岩内町字御崎16番地6	潮位	+1.5

(注) 備考欄中の数値は、東京湾平均海面 (T・P) からの球分体の高さを表す。

別表8 水防用資機材の備蓄状況

平成30年7月31日現在

資機材名	数量	資機材名	数量
剣先スコップ	20 丁	モンキーレンチ	2 丁
角スコップ	13 丁	クイ	74 本
ツルハシ	2 丁	ホーク(住民課管理)	15 本
クワ	1 丁	土のう袋(P. P)	2,000 枚
掛け矢	3 本	懐中電灯	1 個
ハンマー	1 本	ビニールシート	33 枚
手オノ	1 丁	ワイヤーロープ止金具(5mm) ワイヤーロープ止金具(10mm)	33 個 50 個
マサカリ	1 丁	ワイヤーロープ	3 巻
金槌	3 丁	クレモナロープ	100 m
ペンチ	2 丁	鉄線(10番線)	10 kg
ニッパー	4 丁	釘(2寸5分)	2 kg
シノ	1 丁	釘(3寸)	2 kg
鋸	1 丁	釘(3寸5分)	2 kg

別表9 樋門等の設置場所

名称	河川名 左右岸	位置	管理者	連絡先 電話番号	断面形状	ゲート数
斉藤地先 配水樋管	野束川 左岸	野束213 番地1	小樽建設管理部 共和出張所長	野束272番地 丹川元 保雄 62-2010	φ 0.9×7.9	1
野束川 第1樋門	野束川 右岸	宮園418 番地4	岩内町長	高台134番地1 建設住宅課 67-7097	φ 1.2×5.5	1

別表10 水防用土砂堆積場所

堆積場所	所在地	土のう堆積数	備考
旧島野会館跡地(町有地)	野束3番地1	2,000個	左記以外に防災倉庫に 土のう袋2,000枚保管

別表11 町と関係機関と相互に行う通信連絡

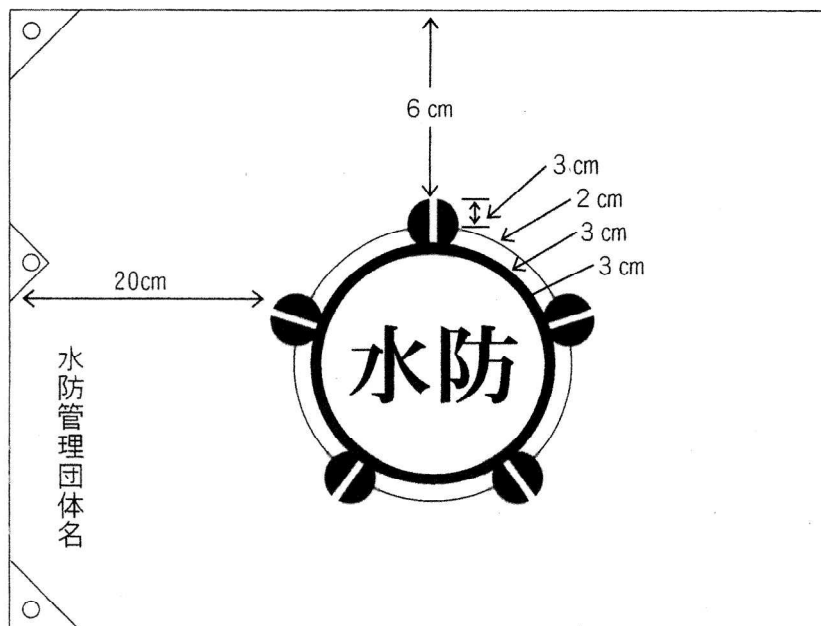
機 関 名	連 絡 先	通 信 系 統		
		第 1	第 2	第 3
後志総合振興局	地域創生部 地域政策課	北海道総合行政 ネットワーク	TEL 0136-23-1345	車 利 用
小樽開発建設部 小樽港湾事務所		TEL 0134-22-6131	車 利 用	
小樽建設管理部 共和出張所		TEL 62-1818	車 利 用	徒 歩
岩内警察署	警備課	TEL 62-0110	車 利 用	徒 歩
岩内・寿都地方消防 組合(岩内消防署)		内線 650	TEL 62-1141	車 利 用
岩内消防団		内線 650	TEL 62-1141	車 利 用

別表12 町の巡視責任者

河 川 名	巡視担当課	巡視責任者	巡視員数
権太川 メトチ川 西老古美川 運上屋川	建設住宅課	建設住宅課課長 (土木港湾管理担当)	3人

別図1 水防標識(標旗)

標 旗



(縦60cm・横90cm)



(別紙様式 1)

表

第 号	
<b>水防立入調査員証</b>	
所属 職名 氏名	
上記の者は、水防法(昭和24年法律第193号)第49条第1項の規定により必要な土地に立ち入ることができる職員であることを証明します。	
年 月 日	
水防管理者 岩内町長	印

(縦 9 cm ・ 横 6 cm)

裏

<b>水防法(抜粋)</b>
第49条 都道府県知事又は水防管理者は、水防計画を作成するために必要があると認めるときは、関係者に対して資料の提出を命じ、又は当該職員、水防団長、水防団員若しくは消防機関に属する者をして必要な土地に立ち入らせることができる。
2 都道府県の職員、水防団長、水防団員又は消防機関に属する者は、前項の規定により必要な土地に立ち入る場合においては、その身分を示す証票を携帯し、関係人の請求があつたときは、これを提示しなければならない。

(別紙様式 2)

第 号	
<b>公用負担権限委任証</b>	
所属 職名 氏名	
上記の者は、岩内町区域における水防法第28条第1項の権限の行使について委任したことを証明する。	
年 月 日	
委任者氏名	印

(縦 9 cm ・ 横 6 cm)

(別紙様式 3)

第 号

公 用 負 担 命 令 票

住所  
氏名

水防法第28条第1項の規定により、次のとおり公用負担を命じます。

1. 目的物

- (1) 所在地
- (2) 名称
- (3) 種類 (又は内容)
- (4) 数量

2. 負担内容

(使用、収用、処分等について詳記すること。)

年 月 日

命令者 職 氏名 印

(日本工業規格 A 4 版)

(別紙様式4)

## 水防活動実施報告書

自 年 月 月  
至 年 月 月

(市町村名)

区分	水防活動		使用資材		費計	団体数	左のうち主要資材35万円以上使用団体分			備考
	団体数	活動延人員	主要資材	その他資材			主要資材	その他資材	費計	
県(都道府)分	—	人	円	円	円	—				
前回迄	—	—				—				
月分	—	—				—				
月分	—	—				—				
月分	—	—				—				
月分	—	—				—				
月分	—	—				—				
小計	—	—				—				
累計	—	—				—				
水防管理団体分	( )					—				
前回迄	( )					—				
月分	( )					—				
月分	( )					—				
月分	( )					—				
月分	( )					—				
月分	( )					—				
小計	( )					—				
累計	( )					—				

(作成要領)

- 1 「前回迄」欄は、前回報告分にかかる「累計」欄の数及び金額を記入すること。
- 2 「団体数」欄の( )書には、当該月内に水防活動を行った水防管理団体数を、その他の欄には水防管理団体の実数を記入すること。
- 3 「月分」欄は、当該期間の調査対象月数に応じ区分すること。ただし、水防活動を行わない月の欄は不要。
- 4 「主要資材」欄は、俵、かます、布袋類、たためみ、むしろ、なわ、竹、生木、丸太、くい、板類、鉄線、釘、かすがい、蛇籠、置石及び土砂の使用額を記入すること。
- 5 「その他資材」欄は、主要資材以外の資材の使用額を記入すること。
- 6 「左のうち主要資材35万円以上使用団体分」の各欄の記入は、水防管理団体分の「累計」欄のみ記入すること。

資料 4-9-1-1

水防区域

平成30年7月31日 現在

図面 番号	危険区域の現状			予想される被害				整備計画					
	市町 村名	地区名	水系名	河川名	流心距離 km	危険区域 延長 m	災害の 要因	住家 戸	公共施設	道路	その他 (耕地) ha	実施 機関	概 要
①	岩内町	権太橋 下流5m (野東地区)	野東川	権太川	野東川 合流点	左岸180	溢水	戸			0.7	岩内町	S56災害応急工事済
②	岩内町	さとみ橋 下流60m (野東地区)	野東川	権太川	野東川 合流点 0.22	右岸350	溢水			道道野東 清住線	2.6	岩内町	岩内町排水計画 に基づき整備予定 S56災害応急工事済
③	岩内町	野東川 上流570m (野東地区)	野東川	メトチ川	野東川 合流点 0.57	右岸400 左岸350	溢水				0.8	岩内町	S56災害応急工事済
④	岩内町	野東川 上流2,000m (野東地区)	野東川	西老古美川	野東川 合流点	左岸 20	溢水						
合計			1	3		1,300					4.1		

(資料4-9-1-1 別図)



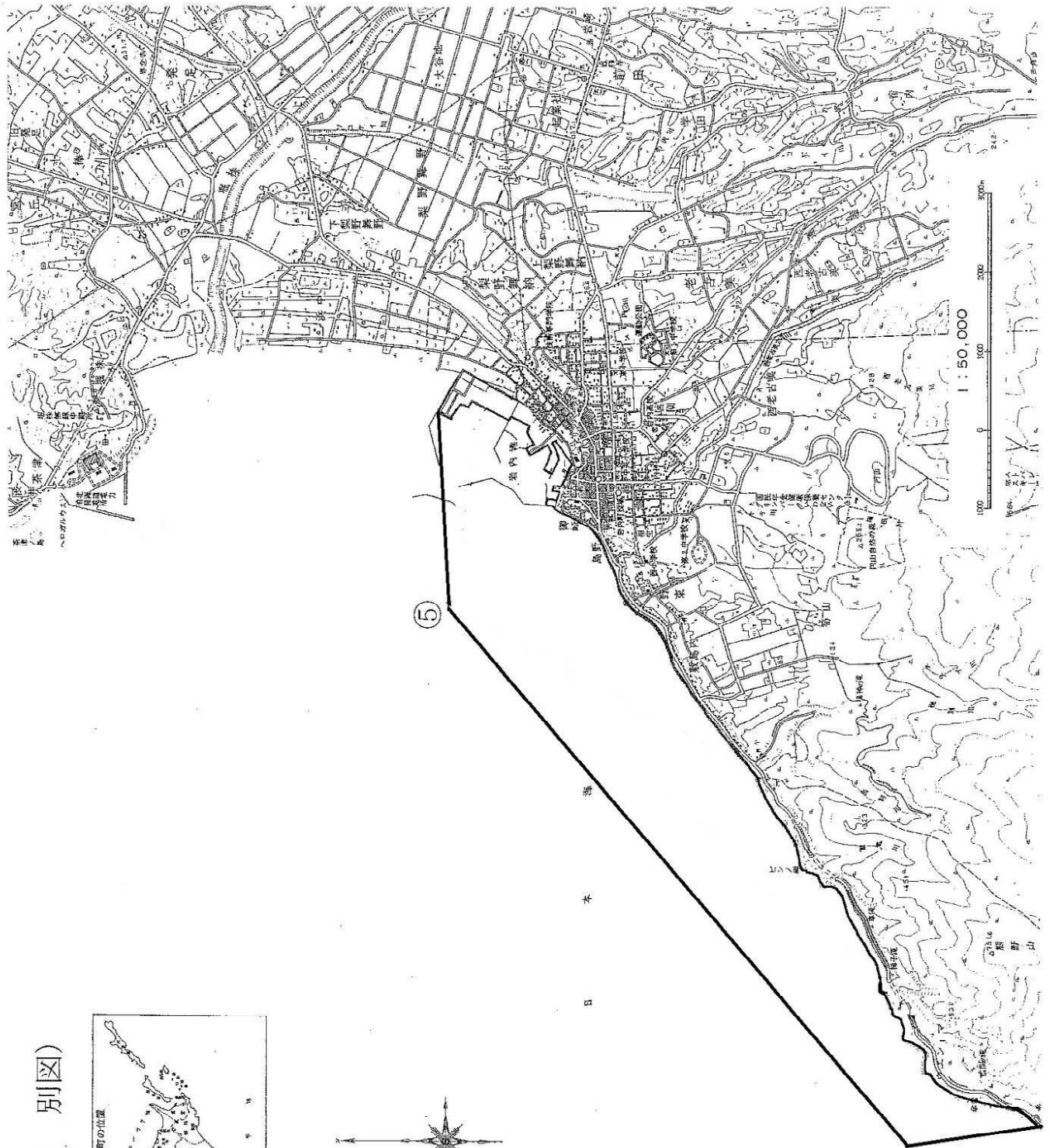
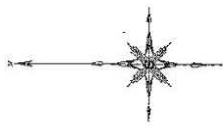
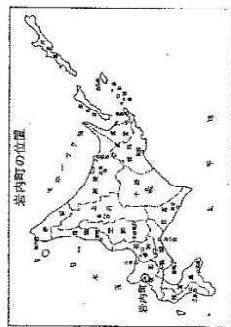
資料4-9-1-2

高波・高潮・津波等の危険区域

平成30年7月31日現在

図面番号	危険区域の現況					世帯・人口					予想される被害					法令等における指定状況			整備計画		
	市町村名	海岸名	海岸線危険区域延長	指定済延長	海岸保全施設のある区域延長	災害の要因	世帯	人口	住家	公共施設	道路	その他	指定機関	法令名	指定年月日	指定番号	危険区域との関連		実施機関	概要	
																	全部	一部			
⑤	岩内町 御崎 野東		m 560 650	m	m	津波等	254 51	464 97	戸 254 51		国道 町道		北海道	海岸法 (海岸保全区域)	S39.2.5	北海道告示 第337号		○ ○	北海道	計画 検討中	
	岩内町 (大和) (万代) (大浜) (高台) (清住)		3,518		津波等	160 310 251 11 89	289 544 445 25 166	821 (160) (310) (251) (11) (89)	4 (3)	4 国道 町道	2 (2)		北海道	海岸法 (海岸保全区域)	S36.5.30	北海道告示 第1228号		○	北海道	計画 検討中	
合計			29,108	3,009		1,184	2,126	1,184	4		2										

(資料4-9-1-2 別図)



## 岩内町水防計画 (資料編)

発行 : 平成 3 年 8 月  
改訂 : 平成 5 年 3 月  
改訂 : 平成 6 年 3 月  
改訂 : 平成 9 年 3 月  
改訂 : 平成 11 年 12 月  
改訂 : 平成 13 年 12 月  
改訂 : 平成 14 年 12 月  
改訂 : 平成 15 年 12 月  
改訂 : 平成 16 年 12 月  
改訂 : 平成 17 年 12 月  
改訂 : 平成 18 年 12 月  
改訂 : 平成 20 年 12 月  
改訂 : 平成 26 年 4 月  
改訂 : 平成 28 年 4 月  
改訂 : 平成 29 年 3 月  
改訂 : 平成 30 年 8 月

岩内町